

令和 5 年 度

社会福祉法人 福智の里

指定障害者支援施設 鷹取学園

(知的障害者生活介護 ・ 知的障害者施設入所支援)

事業計画書

社会福祉法人 福智の里

指定障害者支援施設 鷹取学園

(事業内容：生活介護・施設入所支援)

822-0007 福岡県直方市大字下境字鬼ヶ坂 3 3 6 - 1 1

TEL 0 9 4 9 - 2 4 - 6 6 2 2

FAX 0 9 4 9 - 2 4 - 8 3 3 3

令和5年度 鷹取学園における事業計画

社会福祉法人 福智の里

指定障害者支援施設 鷹取学園

【事業内容】

(目的)

この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の第1種社会福祉事業を行う。

社会福祉法人 福智の里 経営内容

指定障害者支援施設 鷹取学園

- | | | |
|------------|--------|-------------|
| (1) 生活介護 | 定員 76名 | (利用者—知的障害者) |
| (2) 施設入所支援 | 定員 76名 | (利用者—知的障害者) |

1、はじめに

令和2年1月頃より国内で新型コロナウイルス感染者が確認されてから、鷹取学園では令和4年3月に厨房職員3名感染し、それ以外は利用者の感染者は発生していませんでした。令和4年9月下旬～R5年1月上旬の間に2回のクラスターが発生し、学園関係者の皆様にはご迷惑・ご心配をおかけしました。嘉穂鞍手保健福祉環境事務所(保健所)及び魚住内科の指示・処置のもと、利用者1名が重症化する前に入院でき、その他の利用者については重症化の利用者を出すことなく園内で対応する事が出来ました。1回目のクラスターでの感染者が利用者51名・職員16名(9月30日(金)～10月22日(土))、2回目のクラスターの感染者は利用者16名・職員13名(12月27日(火)～R5年1月9日(月))でした。厚生労働省及び県、また県知的障害者福祉協会からの情報、これまでクラスターが発生した障害者支援施設の対応事例を参考にしながら進めましたが、利用者に対応する実際の現場はその場その場で対応していかなければならない事が多く、計画通りにはいかない点が多々ありました。職員の感染者も発生し、少ない人数の中で日勤・夜勤の業務を調整しながら進めてきました。県内・筑豊地区内におきまして、同じ時期に障害者支援施設・事業所でも何ヶ所かクラスターが発生していたとの事でした。利用者の帰省・面会につきましては、人の行き来が多い年末年始を避け、12月上旬に2週間ほど設定し、ご家族との時間を過ごす機会を設けることができ、園内の行事は制限付きではありますが、可能な限り実施してきました。利用者の状態また園内の行事等については、1～2か月に1度、書面で保護者へ報告し園内行事や利用者の状態を写真で郵送してきました。利用者の病気・怪我等については、各支援員が電話で対応しながら保護者とコミュニケーションをとってきました。この3年間、保護者の皆様には本当にご協力・ご支援いただいたと思っております。また、役員の方々を始め、いろいろな方々に鷹取学園を支えていただき、大変感謝しております。令和5年の国の感染防止の方向性として、5月上旬に新型コロナウイルスを2類から5類へ引き下げの報道がありましたが、高齢化及び基礎疾患のある利用者が生活している鷹取学園としましては、今後保健所・魚住Drの助言をもとに対応していきたいと考えております。できるかぎり生活や行事をコロナ禍前の状態に戻すことができるようにし、利用者の生活を充実していきながら施設運営を行ってまいりたいと思っております。

さて、鷹取学園は令和5年度で43年目に入ります。平成21年4月より新体系に移行し、日中活動は「生活介護事業」、生活は「施設入所支援事業」というサービス体系に変わり14年目を迎えることとなります。

今後の障害者総合支援法の改正のポイントとして、①「障害者等の地域生活の支援体制の充実」、②「障害者の多様な就労ニーズに対する支援及び障害者雇用の質の向上の推進」、③「精

神障害者の希望やニーズに応じた支援体制の整備」、④「難病患者及び小児慢性特定疾病児童等に対する適切な医療の充実及び療養生活支援の強化」障害福祉サービス等、指定難病及び小児慢性特定疾病についてのデータベース（DB）に関する規定の整備」等があがっています。中でも①「障害者等の地域生活の支援体制の充実」について、施設から地域移行の推進を担う地域生活支援拠点等の整備を平成27年から推進されていますが、約5割の市町村に留まっているという事です。入所施設から退所してグループホームなど地域の中での生活を国は推していますが、鷹取学園には、今年に入って月3～5件の入所希望の連絡が入ってきており、入所施設の必要性は高くなっているように思われます。また、軽度の障害者の方が通所の事業所に通っていて、高齢化による心身の衰えに伴い、入所施設を依頼するケースもあっております。他方、行動障害を伴う障害者の方の在宅及び入所施設からの依頼があるなど、国の意向とは異なる状況になっております。そういった中、令和4年度当初は、ある程度安定した人材確保が出来ていましたが、令和4年度中盤から令和5年度にかけて、産休・育休も含め、人手不足になってきます。加えて人材育成も含めて時間をかけながら体制作りを進めていきたいと思っております。

ア) 支援員・その他職員の採用について

支援員の求人募集についてはこれまで続けて課題にあげてきました。これは福祉業界に限らず他業界も同じ課題となっております。令和4年度中盤から、岸田政権が打ち出した福祉・医療従事者の賃金向上についてのベースアップ加算が始まり、平均的な給与水準が低い福祉業界において、賃金が少しでも上がることで職員の意欲につながったかと思っております。令和4年度は女性支援員を5名・男性支援員を1名（左記の内、新卒は2名）採用できましたが、令和5年度は退職者が出ますので、引き続き採用活動を継続していく予定です。令和4年度は職員の在籍数は一定数いましたが、産休・育休が4名いました。今後同様のケースも想定していく必要がありますので、継続して求人を行っていきたく思います。求人活動の内容としましては、就職セミナーや就職サイトを中心に行っていく予定です。3月上旬に福岡市（3/2PayPayドーム：12名来場）・北九州市（3/3西日本総合展示場：7名来場）で開催されました就職セミナーに参加してきました。今回、福祉・医療分野のセミナーではなく、一般企業対象のセミナーに参加し、他業界との差別化していき、人手の少ない障害者福祉の仕事のやりがいをアピールするつもりで参加しました。これまで企業の求人活動の解禁が3月に入ってからでしたが、経済界からの要望で前倒しになってきているとの事で、大学4年生の場合は3年生の夏ごろから企業側が働きかけをする必要があるとの話がありましたので、必要な人材を早めに確保できるようにしたいと思います。現在、就職情報サイトの会社が急増し、鷹取学園にも1日2～4社から依頼の電話があっております。中には無料掲載の会社もありますが、多くの会社に依頼してもこちらの対応ができなくなりますので、これまで取引のある就職情報サイトの会社に依頼していきます。現在就職活動を行っている学生はコロナ禍での学生生活を送ってきたため、アルバイトや部活が通常通りできなかった学生が多いため、採用側も採用基準をしっかりとち内定をだしていく必要があります。その点は留意して採用活動を行っていきます。私たちの仕事は利用者者と接する仕事ですので、鷹取学園に直接足を運んでもらい、利用者の状況を目にして、職場の雰囲気を感じ取れるような見学会を行っていきたく思います。そして鷹取学園の方針・思いをしっかりと理解してもらってから採用試験に繋がりたいと考えます。令和4年度までにパート職員について、想定していた以上の採用ができました。週末の日勤にもパート職員に入ってもらい、正職員の勤務の穴埋めを行ってもらいました。今年度コロナのクラスター発生時の勤務の中でも業務を担ってくれるなど大きな役割を担ってくれました。パート職員の家庭事情など環境・条件を整えば正職員に雇用変更できるような流れを作っており、これまで鷹取学園が行ってきた支援レベルを維持または向上していくために、障害者福祉に興味・熱意のある人、または福祉経験者を中心に雇用し、入職後の人材の育成に力をいれていきたく思います。また令和4年度にパート職員にも社会福祉主事の通信課程を受講してもらおう機会も設けましたので、今後もパート職員には研修会や資格取得の機会を増やしていくつもりです。

障害者雇用について、令和3年より民間企業の障害者雇用率が2.3%以上になり、従業員を43.5人以上雇用している事業主は障害者を1人雇用しなければなりません。鷹取学園は現在50名なので努力義務ではありますが、1人雇用に該当します。これまで障害者雇用セミナーには参加

したり、ハローワークの方が来園され雇用に向けた話は行いましたが、実際雇用はしておりません。業務内容が定まっていないのが理由です。ハローワークの方は「職員の方の仕事は少しずつ集めて障害者の方の仕事になるような形で考えられては…」との話がありましたが、障害者の方には、やりがいを持ち、少しでも長く働いてもらいたいという思いもあります。小さな仕事をかき集めた仕事を…という思いのもとでは中々雇用できない状態です。鷹取学園では一般の求人活動の中で障害者の方が応募され、園内を見学された事はありませんが、業務内容に対して意に沿わなかったり、他の仕事を選ばれて辞退されたケースはこれまでありません。今後は障害者雇用も引き続き視野に入れて求人を行っていきたいと思います。

イ) 鷹取学園の利用者について

鷹取学園では、令和2・3年度で4名の女性利用者が逝去し、令和4年度は2名の男性利用者が逝去、1名の男性利用者が病院へ移り、1名の女性利用者が高齢者施設へ移りました。鷹取学園を後にした4名の利用者は鷹取学園設立以来生活を共にしてきた人たちでした。逝去した1名の男性利用者は、20年前罹患した癌が再発して闘病生活を送ったうえでの逝去でしたが、福岡ゆたか中央病院の主治医が鷹取学園での生活を大切にしてくれて、抗がん剤治療中、少しでも体調が戻れば学園へ戻る許可をだしてくれました。コロナ禍でしたので、入退院はリスクを伴うものでしたが、検査を行ったうえで利用者の意思を本当に尊重してくれ、息を引きとる2週間前まで職員との面会も許可して頂きました。利用者が逝去した後、私たち職員は鷹取学園で過ごした事が幸せだったのか、充実した人生だったのかと振り返り、障害者支援施設の職員としての仕事を見つめなおしたり、色々な思いを抱きますが、今回亡くなる1日前まで利用者を見届ける事ができた事は本当に主治医のおかげだと感謝しています。退所した男女2名の利用者については、「鷹取学園の利用者」だったとの思いをもって違う環境でもしっかりした生活を送って欲しいという思いがあり、病院や高齢者施設とのやり取りや要介護認定調査の立会いなど、その後の利用者の生活を見据えて、情報を伝えフォローアップしました。ここ3年で8名の利用者が逝去、退所となり、各職員寂しさを感じ、今いる利用者の支援にその思いをつないで業務を行っています。

入所については、女性1名、男性1名入所しました。いずれも在宅から通所に通っている方でした。今回入所された男女2名については、入所以降トラブルはあるものの、ある程度鷹取学園の生活に順応できており、集団生活を見据えたこれまでのご家族の思いが伝わってきます。特に男性の利用者は他害行為やトラブルは毎日のようにありますが、支援員の声掛けが耳に入って行動している姿が見受けられ、今後の支援につながる良い変化が見られています。この1年、入所施設・特別支援学校の教諭・児童相談所などから入所希望の連絡が入っておりますので、入所する本人の意思をしっかりと確認し入所の意思がある方は進めていきたいと思っております。ここ数年、国の障害福祉サービスの重点ポイントの中に必ず「虐待防止」が上がってきています。虐待は行ってはいけない事であり、障害者を救うものでなければなりません、逆にそれがあるが故に障害者支援施設・事業所がリスクを冒さないように、強度行動障害の方のようなより支援の負担を要する人は受け入れない流れになってきています。基本的には現場に携わる職員一人一人の意識が重要だとは思いますが、虐待を認定する行政の虐待防止対策、また報道の在り方も考えるべき点だと考えます。

現在は定員76名に対し、現在71名の利用者が入所しています。平均年齢が55歳となり、重度の知的障害の利用者は通常より老化が早く、年齢は高齢ではありませんが、身体状況が低下している利用者が増えてきていますので、令和5年度のコロナ等の感染対策緩和後も慎重に対応していく必要があります。ここ数年ダウン症の方の認知症状の悪化が顕著にみられ、想定していたより早く老化が進んでいますので、その点も課題として対応していきます。この1年で4ホーム（男性居住棟2ホーム・女性居住棟2ホーム）において体力低下の利用者が1名～数名は見られるようになってきました。日中活動（生活介護）でも、班編成を変更し、活動内容を見直してきました。また、11年前から取り組んでいるリハビリテーションにおいても、今後比重が大きくなってきます。2名の作業療法士の先生に体力低下の利用者の個別メニューを相談し、助言をいただきながら令和5年度もメニューを増やしながら行っていきたく思います。通常であれば、65歳を過ぎると障害サービスから介護保険の対象となりますが、現段階として入所

している利用者については、本人または保護者が介護保険サービスへの移行を希望しない限り障害サービスとしての鷹取学園の入所を継続していくつもりです。鷹取学園は重度化や高齢化に対応するための機能を強化し、令和5年度事業内容を運営規定に基づいて下記の様に計画、実施していきます。

2、令和5年度事業

(1) 生活介護

障害者支援施設等において、入浴、排せつ及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他必要な援助を要する障害者であって、常時介護を要するものにつき、主として日中において、入浴、排せつ及び食事等の介護、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上並びに維持のために行われる必要な援助。

対象 = 地域や入所施設において、安定した生活を営むため、常時介護等の支援が必要な者として次に掲げる者

- ① 障害支援区分が区分3（障害者支援施設等に入所する場合は区分4）以上である者
- ② 年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2（障害者支援施設等に入所する場合は区分3以上）である者

(2) 施設入所支援

指定障害者支援施設は、都道府県知事の指定を受けて、その施設に入所する障害者につき、主として夜間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援（施設入所支援）を行う。

施設入所支援の対象 = 次に該当する障害者

- ① 生活介護を受けている者であって障害支援区分が区分4（50歳以上の者にあっては区分3）以上である者
- ② 入所させながら訓練等を実施することが必要かつ効果的であると認められるもの又は地域における障害福祉サービスの提供体制の状況その他やむを得ない事情により、通所によって訓練等を受けることが困難なもの。

3、令和5年度事業計画

1) 行事に関して

創立43年目となる令和5年度は下記の主な行事内容で実施を予定しています。

- (1) レクリエーション大会 (2) 学園祭 (3) 旅行 (4) クリスマス会 (4) その他

令和4年度はレクリエーション大会・学園祭・クリスマス会は、園内で空間を空けるなど制限した中で実施し、旅行については一般の方との接触を抑えるなど感染防止対策を行いました。JR九州の協力のもと、行きは貸し切り列車を利用し、ホテルオークラJRハウステンボス（長崎県佐世保市）で昼食を摂り、帰りは貸し切りバスを実施しました。今年度も行事全般において、職員が工夫しながら行事を行いました。令和5度は感染防止対策緩和の方向にはなるとは思いますが、利用者の身体状況等を踏まえた上で、行事を進めていきたいと思っております。

2) 建物等に関して

昭和56年の開所前に建てた全棟(①管理棟 ②男子居室棟 ③女子居室棟 ④浴室棟 ⑤作業棟)については、平成25年度に「耐震診断の業務委託」を実施し、平成26年の『最終報告』では『改修不要』の結果が出ました。(※昭和60年に増築した「重度棟」については対象外。) 鷹取学園は43年目を迎えます。平成27年度に浴室棟増改築、平成30年度はディズニーホーム(女性居室棟①)増改築、令和元年度はフラワーホーム(女性居住棟②)改造、令和2年度は作業棟増築、令和3年度は食堂棟増築、令和4年度は管理棟改造工事が終了し、計画した5年間の増改築工事がすべて完了しました。男性居住棟の個室化は終わっていませんので、数年後に取りかかる予定ですので、令和5年度の建物の工事は行わず、数年後の軽作業棟増築工事・男性居住棟改造工事の準備期間と考えています。

3) 購入物品、修理品、その他に関して

(1) 居住棟(ホーム)の倉庫・エアコン・椅子等必要物品購入について

ディズニーホーム(女性居住棟)の夜勤室が元々狭い状態で、他の3ホームの夜勤室と比較すると収納スペースが確保できていません。その為、外部に収納倉庫を建てて収納場所を確保する予定です。また、フラワーホーム(女性居住棟)におきまして週末に下半身シャワーを行っていますが、風呂場に対応するとその間のホームの利用者の対応ができませんので、ホームトイレでシャワー対応しています。暖房器がなく、冬場が寒い中での対応になりますのでエアコンを設置したいと思います。その他、各居住棟(ホーム)の居間(ディールーム)で使用しますテーブルやソファが傷んできていますので、新しく購入していきたいと思います。居間(ディールーム)は利用者同士が関わり、くつろぐことができる空間ですので環境を整えていきたいと思います。

(2) 記録用パソコン購入について

R4年度の管理棟改造工事におきまして、職員室が広くなりパート職員を含めたパソコンが必要になり、ある程度の台数を確保しました。しかし、年数が経過したパソコンが故障し台数が足りなくなりましたので新たに購入したいと思います。同じ型式のパソコンの場合、故障する時期が重なってきますので、型式を替えながら購入していきます。

(3) 災害時・感染症等の非常食について

令和3~4年度にかけて、新型コロナウイルス感染のクラスターが発生し、非常食を活用する場合があります。外部業者が機能する場合は問題ありませんが、園内で対応しなければならない場合は非常食が必要になってきます。災害時は道路の行き来もできない場合がありますので、非常食の必要性はより高くなっていきます。これまでの経験の中で、短時間の中で少人数で準備できるものなど、ある程度使用の目途がたちました。メニューによっては個包装された物より大人数対応できる非常食もありますので、情報を仕入れながら有効な非常食を備蓄していきたいとも思います。また直方市と福祉避難所として締結しておりますので、利用者だけでなく、場合によっては避難される方へ支給する場合があります。保管年数を確認しながら、各年で計画的に購入して備蓄していきたいと思います。

4) 維持管理、その他

(1) 館内のボイラー及び自家発電装置を含む電気設備のメンテナンスについて

本館機械室の給湯ボイラーについて、2機のうちの1機を令和2年1月下旬に取替え、もう1機を令和4年3月上旬に取り替えます。メンテナンスは年2回行うようにします(新規のボイラーについて1年間はメンテナンス費用は発生しません)。また令和3年度にボイラー室内のポンプの漏電、令和4年度に熱感知器の配線不具合が発生するなど、老

朽化してきた箇所もありますので、定期的なメンテナンスを引き続き行っていきます。R3年度の食堂棟増築工事計画で設置しましたチューリップハウス裏の自家発電装置（緊急時の調理室・食堂一部・チューリップハウス空調の電気確保）のメンテナンスを計画していましたが、設置したばかりでしたので今後検討します。

5) 園内の環境整備

(1) 各ホームの装飾

利用者の居住棟であるプロ野球ホーム（男性居住棟①）、サムライホーム（男性居住棟②）、ディズニーホーム（女性居住棟①）、フラワーホーム（女性居住棟②）において、特に女性利用者の居住棟は個室になり部屋数が増えましたので、日課の中で掃除時間を確保し、利用者の身辺自立と衛生面を保てるようにしていきます。また各ホームの特色を持たせるためにホーム毎に装飾を施します。

(2) 全体掃除日・害虫駆除

月1回の「誕生会」の午後に「全体掃除日」を設け、各ホーム・食堂・チューリップハウス・生活実習棟など、普段行えない細かい所まで掃除を行い衛生管理に努めていきます。平成30年度から令和3年度までの増・改造築工事等の影響からか、蛇・ムカデが室内に入り込んだり、中庭に出没する事が多くなりましたので、害虫駆除を年1回⇒2回に増やし、駆除の時期も早めていきたいと思えます。

6) 学園周辺の環境整備に関する事

令和3年度の「食堂棟R3増築工事」に伴い、フラワーホーム・ディズニーホーム側の樹木は残しております。フラワーホーム玄関付近のもみじ周辺には職員が自主的には花苗を植えてくれるなど環境整備を行っています。学園周囲で樹木や花を植えている箇所については、学園祭前に業者に依頼し剪定を行ってまいります。夏・秋の園内・園周辺の草刈り、毛虫等の駆除については、草刈り機・噴霧器により学園職員で対応していきます。ここ数年、園外でイノシシ、ビニールハウス内でアナグマ・アライグマ等の小動物が出没し、直方市及び狩猟組合と連携して、利用者・職員の安全確保を考え、農園芸班・アロエ班の作品の確保を目的に駆除も行っていきたいと思えます。

7) その他継続懸案事項

(1) 男性利用者居住棟増改築工事計画に伴う

事務倉庫及び行事道具・防災用倉庫を含む軽作業棟建替え工事について

女性利用者の居住棟の増築及び改築工事（個室化）が令和2年度に完了しました。これは女性利用者の体力低下が先に進んだことに伴い、優先順位を踏まえた工事計画です。男性利用者の居住棟を数年後に取り掛かる予定ですが、その前工事として、軽作業棟を別の場所に建て替える必要があります。現在の正門前に建てていますショップ兼事務（書類）倉庫（平成6年度建設）の書類収納が厳しくなっていますので、軽作業棟を建替えの際に①書類収納倉庫、②行事道具等収納倉庫、③防災倉庫を組み込みたいと思えます。

(2) 外壁及び屋根防水改修工事について

管理棟・居住棟の外壁工事（平成13年）及び天井塗装（平成25～27年）をしばらく行っていませんでした。十年以上経過しましたので、今後の工事を計画していきたいと思います。特に管理棟・男性居住棟については鷹取学園創立43年目となり、雨水等が外壁・天井から漏れて鉄筋の腐食や雨漏りに繋がりますので計画を立てていきたいと考えています。

8) 令和5年度職員研修計画

(1) 研修計画を立てるにあたり

令和4年度は女性支援員を5名・男性支援員を1名（左記の内、新卒は2名）採用でき

ました。6名のうち、家庭の都合で1名が途中で退職した為、最終的には5名の補充となりました。年度初め、人員としては問題ありませんでしたが、女性職員が産休・育休で4名発生し、令和4年度末の退職者もいますので、令和5年度は職員が不足した状態となります。これまでパート職員の採用を行ってきましたが、現段階では補充できている状況です。パート職員は担当の利用者をもたず、夜勤勤務にも就きませんので（2名は週末の日勤勤務には就いてもらっています）、令和5年度に向けて正職員を中心とした補充が必要になります。一方、男性職員の人数は確保できていますが、平均年齢が高いため、将来的に男性職員の人員の確保も必要になってきています。令和4年度は途中求人活動を止めていましたが、人員確保できた場合も継続した人材確保の活動が必要だと感じました。また職員研修等で職員のレベルアップも進めていきたいと考えます。

（2）令和5年度職員研修

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、研修会が中止になりオンラインという形をかえての研修会が増えてきました。令和3・4年度については、ハイブリッド研修（一部研修会場に参加、それ以外はオンライン研修）という形が増えてきましたので、令和5年度は会場へ参加する機会が増えてくるかと思えます。他の施設・事業所の方と関わりをもてたり、講師に質問をする機会も増えますので、感染防止対策を行いながら参加できればと考えています。障害福祉サービスやそれに伴う課題が多様化してきました。障害者支援施設（入所施設）からグループホームへと居住環境も地域移行へ変わってきました。その中でも支援施設の職員の方が支援できる場合など、支援施設としての存在意義が年々問われるようになり、重度化、高齢化した障害者の方を支える生活環境を考えていかなければなりません。より専門性が必要になってきますので、それぞれの経験年数に応じて、職員へ研修の機会を作り、障害者福祉のみならず社会福祉を深く理解し、職員の質の向上が望める様に進めて行きたいと思えます。「社会福祉主事資格認定通信課程」「強度行動障害支援者養成研修」、知的障害者福祉協会及び社会福祉協議会主催の全国大会・九州大会に参加し、知的障害者の中での課題を考えながら職員の質の向上を図って行きたいと思えます。

研修内容

- 1) 福岡県社会福祉協議会主催による各種研修会
- 2) 全国社会福祉協議会主催による各種研修会
- 3) 全国知的障害者福祉協会主催による、各種研修会等
- 4) 福岡県知的障がい者福祉協会主催による、各種研修会等
- 5) 福祉関係機関より案内を受けた各種研修会のうちで、内容を検討し、当園に必要と思われる内容を取捨選択し参加
- 6) 異種開催の各種研修会並びに通信教育及び資格認定講習会等
- 7) 関係行政機関主催による研修会
- 8) 海外研修
国及び各福祉諸団体が主催する海外研修、その他知的障害者福祉の向上につながる内容の研修会
- 9) その他
例) 知的障害者福祉の向上につながる研修等
知的障害者の加齢化、高齢化に対して対応できる研修等

9) 職員の健康管理を含めた雇用管理（利用者含む）

職員の健康管理については、支援員・看護師・事務職員・厨房職員・パート職員を含めた健康診断を年1回実施し、夜勤勤務をする職員（支援員）は、追加で法定健康診断を行います。また年齢が35歳以上に当たる職員については、成人病検診まで対象としています。安全衛生推進者に任命している看護師に職員の健康診断の結果を把握してもらい、再検査

が必要な職員には検査後に報告してもらい、再検査を行っていない職員には安全衛生推進者からも確認をしてもらい、職員の健康管理を行っていきます。当計画書の冒頭でも触れましたが、新型コロナウイルス感染について（令和4年3月に厨房職員3名のみ感染）、令和4年度に2回のクラスターが発生し、1回目の感染者は利用者51名・職員16名（9月30日（金）～10月22日（土））、2回目の感染者は利用者16名・職員13名（12月27日（火）～R5年1月9日（月））でした。これまで感染防止対策を徹底して行ってきましたが、県内・筑豊地区内の感染者が急増したことも影響してか、感染を防ぐことが出来ませんでした。嘉穂鞍手保健福祉環境事務所（保健所）及び魚住内科の指示・処置のもと、終息に向けて対応しました。1回目のクラスター発生時に利用者1名が重症化する前に入院でき、その他の利用者については重症化の利用者を出すことはありませんでした。感染後の対策として、ゾーニングを行い、レッドゾーン（感染エリア）・イエローゾーン（中間ゾーンとして防護服等の着脱エリア）・グリーンゾーン（非感染エリア）に分けました。特に1回目のクラスター発生時はチューリップハウスをレッドゾーンとして使用しましたが、感染者が増え、20名以上感染した際に、男性居住棟をレッドゾーンに変更し、感染者を移動し対応しました。対応した職員の感染者も発生し、少ない人数で勤務を行う状況でした。陰性の職員も家族への感染防止上、市内のビジネスホテルを利用するなど対応に苦慮しました。抗原検査で陰性の場合は宿泊許可してもらいましたが、陽性になった場合は部屋の消毒費用が発生するなど条件付きの宿泊となりました。感染した職員は園内の生活実習棟で宿泊静養する形をとりました。2年前からクラスター発生時に県内及び筑豊地区内、障害者支援施設・事業所間での職員の協力体制の話も出ていましたが、それぞれの支援施設・事業所でも感染者が発生してきますので、法人・施設内でやりくりするしかないのが現状です。支援物資（防護服・フェイスガード・手袋等）につきましては、福岡県が供給してくれるようではありましたが、園内の備蓄の範囲内で対応できました。1回目のクラスター発生時に厨房職員が数名感染し、その間の昼・夕食を外部業者の弁当で対応しました。災害時の非常食は備蓄していますが、非常時に対応してもらえる外部業者の目処がたった事は今後の参考になりました。また、今回医療用の抗原検査キットを保護者から供給してもらったり、保健所から取り扱い業者を教えてもらい購入できましたので、それまで以上に職員・利用者とも検査結果を医療機関に繋ぐ処置を早めに対応できたことは成果でした。令和5年度につきまして、5月上旬に新型コロナウイルスを2類から5類へ引き下げるという報道がありましたが、基礎疾患があり、高齢者の身体状態と同じような利用者もいますので、感染防止対策を引き続き進めながら、慎重に対応していくつもりです。

10) 防災・防犯訓練

避難訓練については、県から年間で火災訓練2回、地震訓練1回、風水害訓練1回実施するように指導があり、令和4年度は火災訓練3回・地震訓練1回・風水害訓練1回（職員説明）を行いました。令和2・3年度は利用者同士で助け合いながら避難できるように促してきた結果、令和4年度の避難訓練では自主的な避難ができていました。利用者は言葉での説明より、利用者本人が何度か経験することによって実際の避難に活かれます。その成果が出たことで非常時に生きてくると思います。年々体力低下が進んでいる利用者も増えていきます。体力の衰えが目立った利用者の避難については職員が誘導しなければなりませんので、まずは建物から逃がして命を守るという事を優先に対応していきたいと思います。重度の知的障害者だからこちらがしてあげるだけではなく、自分たちが出来る事は行ってもらうようにします。海外を含め、国内でも地震・風水害の危険性が増しています。令和4年度は寒波による水道管の破裂・破損がありましたので、色々な災害を想定してどの職員でも対応できるように準備したいと思います。

鷹取学園は一昨年度直方市と正式に福祉避難所の締結を行いました。利用者の安全確保はもとより、近隣の障害者の方が避難してくることを想定した準備が必要かと思います。令和4年度に「非常時の直轄地区協働体制（ながやの会）」で直轄地区の障害児者の施設・事業所、行政・社協で有志が協力し、話し合い・研修会を実施されています。市町村毎、また建物の立地条件によって避難や協力方法が異なってきますが、資源として障害者支援施

設（入所施設）の強みは必要となってきます。備蓄・避難スペースなど活用できる資源が整っていますので、協力できる部分は取り組んでいきたいと思いを。災害だけにとどまらず、コロナ等の感染症も併せた避難所としての役割もあり、消毒・距離の確保・換気等も含めて準備が必要になってきます。ストレッチャー・小型自家発電機・大型ストーブ、また、食堂棟増築工事の際に設置された大型自家発電装置も緊急時に必要になりますので、すぐに起動できるようにしておきます。令和4年度に直方市より福祉避難所使用の確認がありましたが、工事期間のため今回は断りました（ただし、避難場所が困難な場合のみ対応するとの返答をしました）。令和5年度は工事も終わりましたので準備しておきたいと思いを。利用者、地域の方の安全も考えいきたいと思いを。